



# くらしのまど

vol.2

## 注文していないのに 健康食品が送られてきた！



### 事例)

「注文のあった健康食品を代金引換で送る」と電話があった。「注文した覚えはない」と伝えると、「確かに注文している。代金は2万円。支払わないと訴える」と脅された。

経済的にゆとりがないので、そんなに高い健康食品を注文するはずがないのに、翌日、業者が言ったとおり商品が届いてしまった。

全国の消費生活センターには、この事例のように、健康食品の電話勧誘販売で、「買うとは言っていないのに商品が届いてしまった」「断ったにもかかわらず商品が送られてきた」という相談がよせられています。



### アドバイス)

- ・勧誘されても、必要なければはっきりと断りましょう。その時、「業者名や連絡先」を確認しておくことが大切です。
- ・商品が届いてしまっても、確認せずに代金を支払ったり、安易に受け取らないようにしましょう。
- ・また、家族間でも注文の有無を確認しておきましょう。

### 郡山市消費生活センター

電話相談 921-0333 (9:00~16:00)

来所相談 市役所分庁舎3階 (8:30~17:15)  
(市民安全課内)



郡山市イメージキャラクター  
がくとくん